

教務所事名	設置者名	補助事業細目	施設名	施設整備費補助金	設備整備費補助金
南会津	桧枝岐村	学校給食設備改善(単独)	桧枝岐小・中		243
相馬市	相馬市	学校給食設備改善(単独)	山上小		101
		学校給食施設設備更新(単独)	〃	(133) 3,945	
		牛乳用冷蔵設備	〃		100
双原町市	双原町市	学校給食設備改善(単独)	原町二中		1,069
		学校給食施設設備更新(単独)	〃	(584) 9,286	
いわき市	いわき市	共同調理場廃水処理施設	平北部学校給食センター	10,000	
		合計		(7,421) 151,453	15,110

()内数字は、附帯施設で外数である。

(2) 要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金(学校給食費)

学校給食法第7条第2項第1号及び第2号の規定に基づく補助金の交付状況は、次のとおりである。

区	対象児童生徒数		設置者が保護者に補助した額	補助金決定額
	小学校	中学校		
完全	一般学校分	5,463人	3,354人	
給食	高度へき地分	24	2	
	補食給食	14		
	ミルク給食	67	904	
	計	5,568	4,260	345,546,870円 157,463,000円

(3) 高度へき地学校児童生徒パン・ミルク給食費補助金

「高度へき地学校児童生徒パン・ミルク給食費補助金交付要綱」第1条の規定に基づく補助金の交付状況は、次のとおりである。

小学校			中学校			補助金合計	備考
市町村数	学校数	児童数	市町村数	学校数	生徒数		
13	校 14	人 221	3	校 3	人 81	円 2,828,039	補助限度額小学校 12,900円 (年額)中学校 16,100円

(4) 高等学校定時制及び通信教育振興奨励費補助金(夜食費)

「高等学校定時制及び通信教育振興奨励費補助金交付要綱」第1条の規定に基づく補助金の交付状況は、次のとおりである。

学校数	生徒数(延べ)	補助金額	備考
校 12	人 192,803	千円 6,196	1人1食当り72円90銭